

令和 7 年度糸魚川市介護保険事業 特別会計予算

令和 7 年度糸魚川市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,501,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 3 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 17 日 提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1 保険料		1, 0 0 8, 9 3 3
	1 介護保険料	1, 0 0 8, 9 3 3
2 使用料及び手数料		1 0
	1 手数料	1 0
3 国庫支出金		1, 3 8 4, 8 6 8
	1 国庫負担金	8 9 7, 5 0 0
	2 国庫補助金	4 8 7, 3 6 8
4 支払基金交付金		1, 4 1 2, 2 4 5
	1 支払基金交付金	1, 4 1 2, 2 4 5
5 県支出金		7 9 4, 2 3 7
	1 県負担金	7 4 6, 1 7 2
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県補助金	4 8, 0 6 4
6 財産収入		8 0 0
	1 財産運用収入	8 0 0
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		8 9 8, 7 3 3
	1 他会計繰入金	8 3 7, 7 2 4
	2 基金繰入金	6 1, 0 0 9
9 繰越金		1 0
	1 繰越金	1 0
10 諸収入		1, 6 6 3
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 雑入	1, 6 6 0
歳 入	合 計	5, 5 0 1, 5 0 0

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		1 2 0, 6 9 1
	1 総務管理費	6 2, 9 0 3
	2 徴収費	4, 3 1 3
	3 介護認定審査会費	5 2, 4 0 1
	4 運営協議会費	2 0 3
	5 計画策定費	8 7 1
2 保険給付費		5, 0 5 7, 4 5 0
	1 介護サービス等諸費	4, 7 5 4, 4 7 0
	2 介護予防サービス等諸費	5 7, 2 0 8
	3 その他諸費	3, 7 6 2
	4 高額介護サービス等費	1 1 4, 4 2 1
	5 特定入所者介護サービス等費	1 2 7, 5 8 9
3 地域支援事業費		3 1 8, 6 5 4
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1 7 0, 9 8 6
	2 一般介護予防事業費	2, 4 1 0
	3 包括的支援事業・任意事業費	1 4 4, 6 9 7
	4 その他諸費	5 6 1
4 保健福祉事業費		7 8 2
	1 保健福祉事業費	7 8 2
5 基金積立金		8 0 0
	1 基金積立金	8 0 0
6 公債費		1 0 0
	1 一般公債費	1 0 0
7 諸支出金		2, 0 2 3
	1 償還金及び還付加算金	2, 0 1 3
	2 繰出金	1 0

單位：千円

款	項	金 額
8 予備費		1, 0 0 0
	1 予備費	1, 0 0 0
歳 出	合 計	5, 5 0 1, 5 0 0